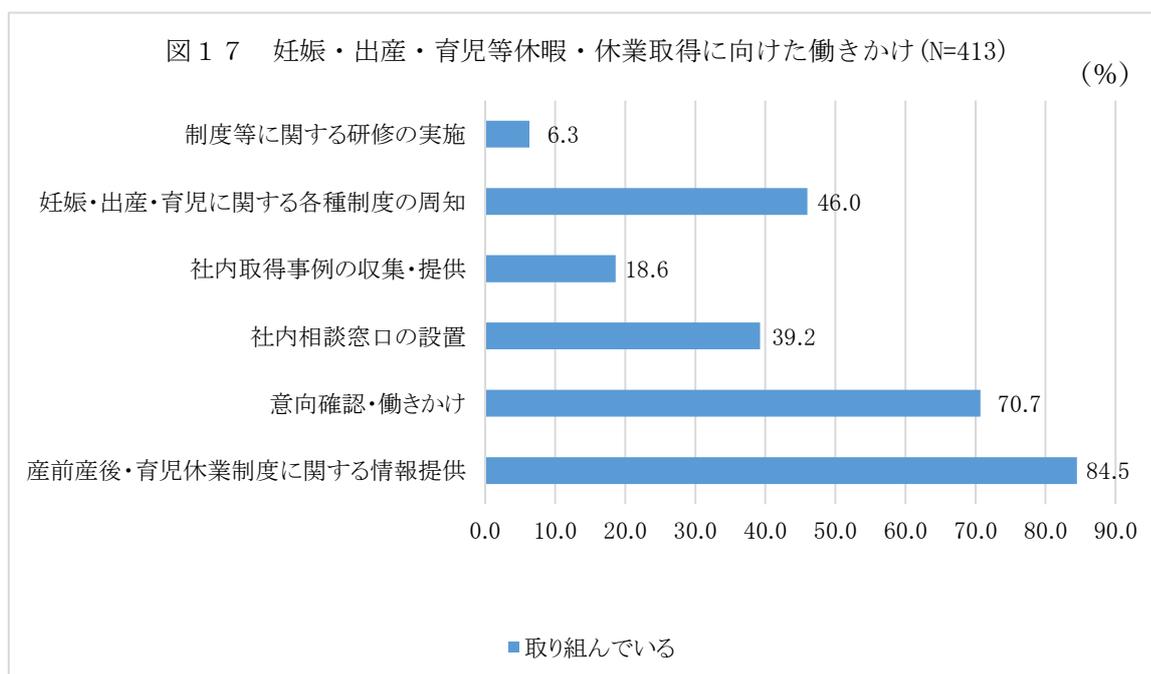


## 1.4 妊娠・出産・育児等休暇・休業取得に向けた働きかけ

### 情報提供に取り組んでいると回答した事業所は全体で84.5%

「産前産後・育児休業制度に関する情報提供」に取り組んでいると回答した事業所は84.5%（前年79.9%）となっている。また、「意向確認・働きかけ」に取り組んでいる事業所は70.7%（同71.9%）、「妊娠・出産・育児に関する各種制度の周知」に取り組んでいる事業所は46.0%（同42.2%）となっている。（図1.7）



## 1 5 育児休業取得後の復職者

### 育児休業期間2週間～1か月未満で復職した割合は26.4%

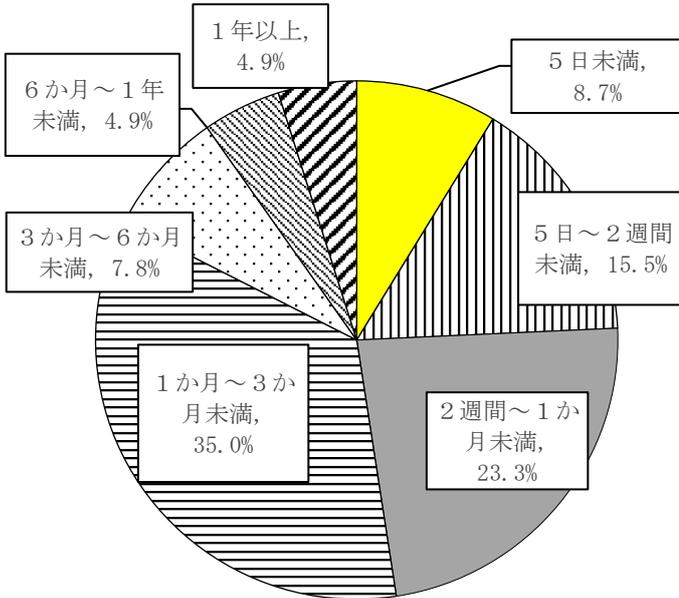
育児休業取得後の復職者について、育児休業期間2週間～1か月未満で復職した割合は26.4%と高くなっており、5日未満が4.6%と少なくなっている。

また、全体の男女別では、男性は育児休業期間1か月～3か月未満が35.0%、女性は育児休業期間1年以上が30.5%と高くなっている。(表10、図18-1、2)

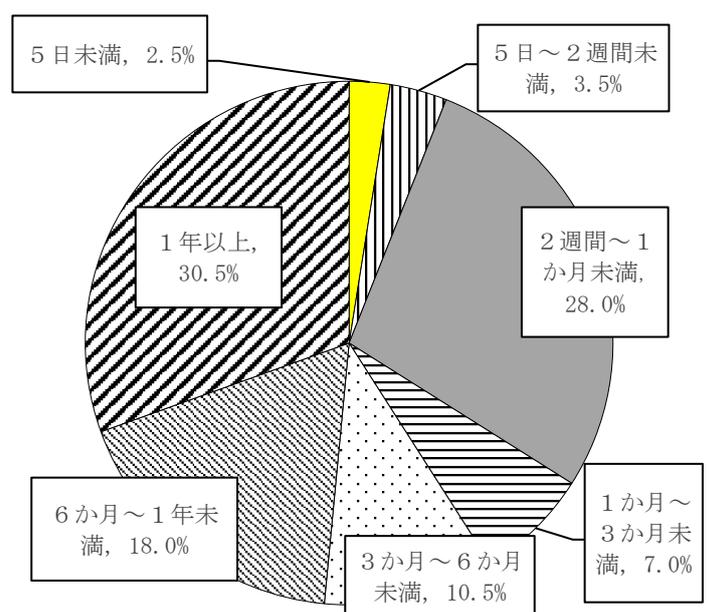
表10 育児休業取得後の復職者 (N=303・復職者人数、人数割合) (人、%)

	5日未満		5日～ 2週間未満		2週間～ 1か月未満		1か月～ 3か月未満		3か月～ 6か月未満		6か月～ 1年未満		1年以上	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
計	14	4.6	23	7.6	80	26.4	50	16.5	29	9.6	41	13.5	66	21.8
男	9	8.7	16	15.5	24	23.3	36	35.0	8	7.8	5	4.9	5	4.9
女	5	2.5	7	3.5	56	28.0	14	7.0	21	10.5	36	18.0	61	30.5

男性の育児休業取得後復職者割合 (N=103) (図18-1)



女性の育児休業取得後復職者割合 (N=200) (図18-2)



## 16 介護休業制度

### 介護休業制度の規定のある事業所は 95.9%

介護休業制度の規定のある事業所は 95.9%（前年 93.4%）となっている。

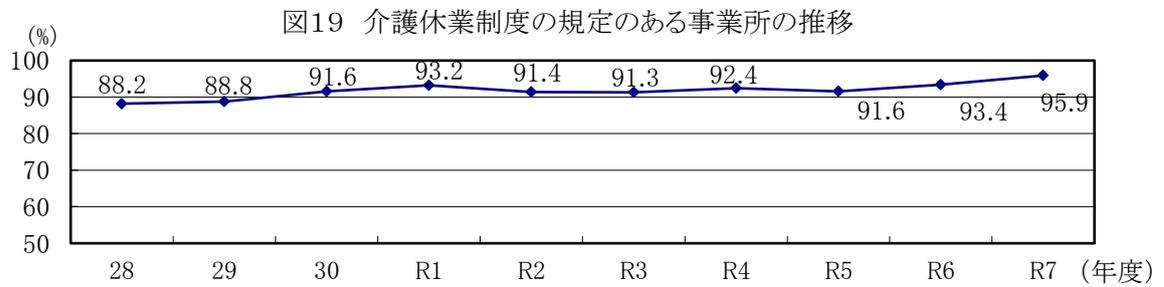
介護休業利用状況は、制度のある 439 事業所中「男性」18 人、「女性」12 人となっている。

（表 1 1、図 1 9）

表 1 1 介護休業制度（制度の有無 N=458、利用状況 N=30）

（単位:%、人）

介護休業制度規定の有無		介護休業利用状況(実人数)		
ある	なし	男女計	男性	女性
95.9	4.1	30	18	12



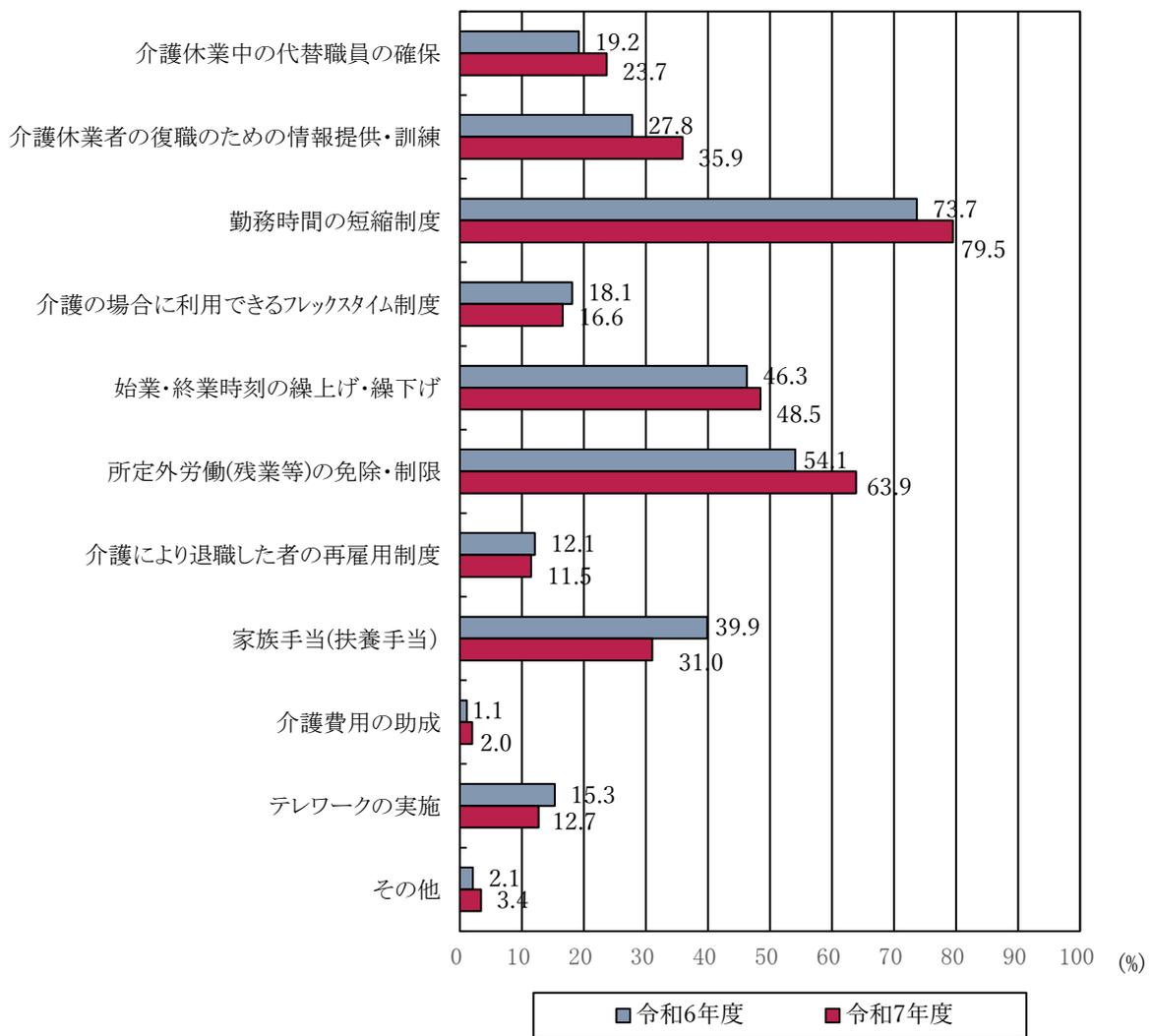
## 1.7 家族を介護する労働者に対する支援制度

**勤務時間の短縮制度 79.5%、所定外労働（残業等）の免除・制限 63.9%**

家族を介護する労働者に対する支援制度の実施状況について、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の79.5%（前年73.7%）であった。

また、「所定外労働（残業等）の免除・制限」も63.9%（同54.1%）と他の項目より高い割合を示している。（図20）

図20 家族を介護する労働者に対する支援制度(R6N=281、R7N=410・複数回答)

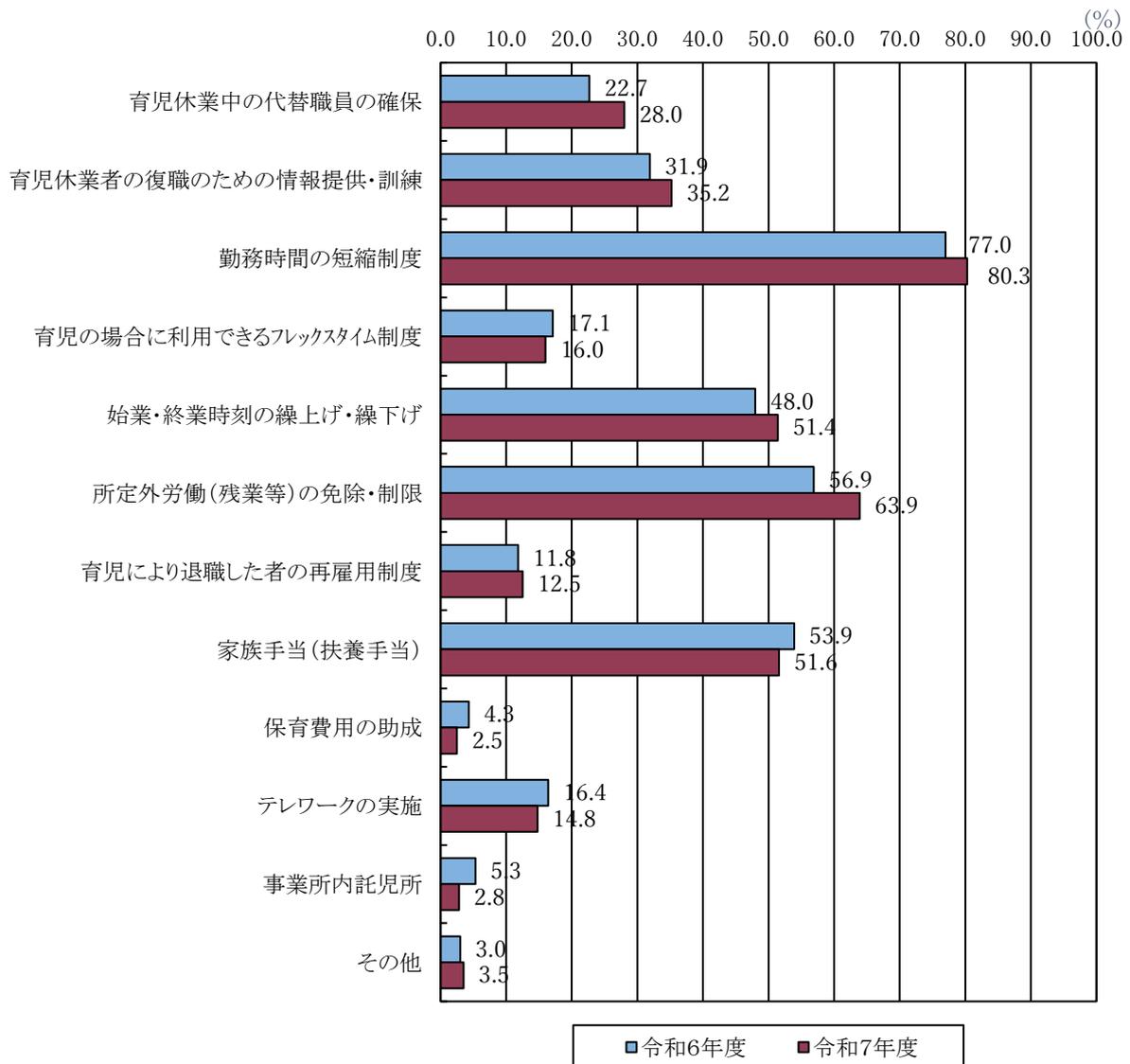


## 18 子どもを持つ労働者に対する支援制度

**勤務時間の短縮制度 80.3%、所定外労働（残業等）の免除・制限 63.9%**

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況について、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の80.3%（前年77.0%）であった。また、「所定外労働（残業等）の免除・制限」は63.9%（同56.9%）であった。（図21）

図21 子どもを持つ労働者に対する支援制度(R6N=304、R7N=432・複数回答)



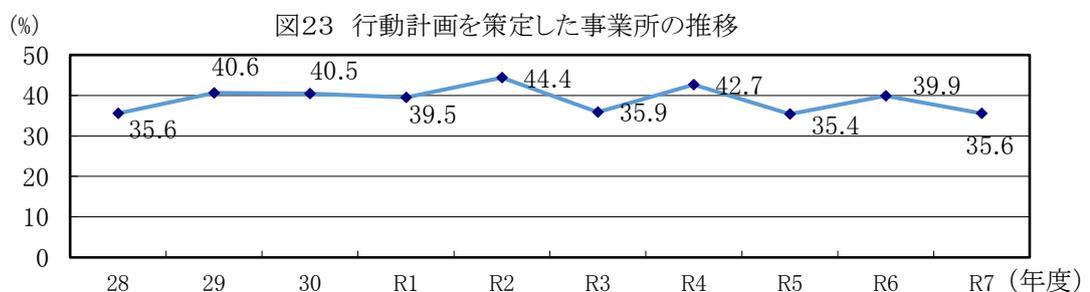
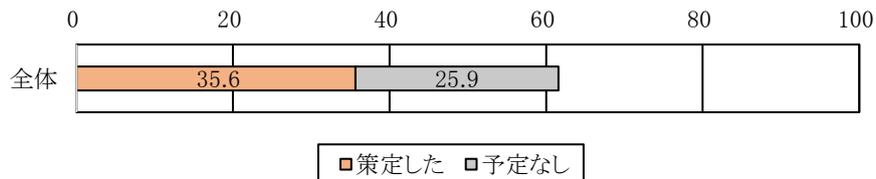
## 1 9 次世代育成支援対策

### 行動計画策定済みの事業所は 35.6%

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を「策定した」事業所は 35.6%（前年 39.9%）であった。一方「予定なし」は 25.9%（同 25.1%）であった。

（図 2 2、図 2 3）

図22 次世代育成支援対策への取組み「策定した」(N=432・事業所割合) (%)



## 2 0 不妊治療を受ける労働者に配慮した取組について

### 不妊治療のための休暇制度を採用している事業所は 9.9%

不妊治療を受ける労働者に配慮した取組について、「不妊治療のための休暇制度」を採用している事業所は 9.9%、「半日又は時間単位の年次有給休暇」を採用している事業所は 9.7%となった。

また、「所定外労働の制限制度」及び「短時間勤務制度」を採用している事業所はそれぞれ 2.7%となっている。一方、「導入していない」と回答した事業所は 81.6%となった。（図 2 4）

図 2 4 不妊治療を受ける労働者に配慮した取組 (N=403・複数回答) (%)

